

東日本支部だより

2024 年 11 月 20 日発行

Newsletter of the East Japan Chapter, the Society for Research in Asiatic Music

今後の例会予定

第 142 回 定例研究会

2024 年 12 月 7 日 (土)

オンラインによる開催 (予定)

(詳細は下記 **■定例研究会のお知らせ■** を参照)

申込締切: 12 月 3 日 (火)

申し込み締め切り後、例会前日までにミーティングコード等をお送りいたします。

なお、本例会は当日に発表、質疑応答ともにおこないません。

■定例研究会のお知らせ■

◆東日本支部 第 142 回定例研究会

日時: 2024 年 12 月 7 日 (土) 14:00~16:00

開催方式: オンライン会議システムの Zoom を使用して例会を開催いたします。

※初めて Zoom 例会に参加される方へ: 参加には Web カメラとマイクのついた PC、またはタブレット、スマートフォンなどが必要となります。

参加方法: 事前申込制です。まず東洋音楽学会東日本支部のウェブサイトから事前に参加をお申し込みください。

<http://tog.a.la9.jp/higashi/index.html>

○研究発表

1. 長唄の伝承に用いられる記譜の特徴

—明治末期から大正初期に刊行された 2 種類の楽譜の比較を通して—

衣笠詠子

(東京藝術大学大学院博士後期課程)

2. 曹洞宗僧侶・来馬琢道の仏教音楽活動について

—正則音楽講習所を中心に—

山内弾正

(曹洞宗総合研究センター宗学研究部門研究員)

司会: 福田千絵

(お茶の水女子大学ほか非常勤講師)

■定例研究会の報告■

◆東日本支部 第140回定例研究会

時 2024年6月1日(土) 13:00~16:30

所 オンライン会議システムのZoomを使用して開催

司会 濱崎 友絵(信州大学)

○修士論文発表

1. 箏曲点字楽譜の形成過程に関する研究

—盲教育の黎明期から宮城道雄(1894-1956)による実践まで—

村山 佳寿子(お茶の水女子大学大学院)

(発表要旨)

本論文は、洋楽のシステムに基づく点字楽譜が、日本の伝統音楽の一種目である箏曲と結びつき、近代における音楽教育や盲教育の発展と共に、箏曲のための固有の記譜法として形成されてゆく過程を明らかにしたものである。

盲人が扱う楽譜という特殊性故に、これまで研究対象とされることが殆どなかった箏曲の点字楽譜は、洋楽とのシステムの違いから“五線譜化”に時間を要した。このことについて、盲教育の分野では、「大正、昭和と研究が積み重ねられ、幾多の変遷を経て今日に至っている」という事実のみが、その内容を明らかにせぬまま紹介されている。本論文では、解決の足掛かりとなる、大河原欽吾『点字発達史』(1937)に不足している内容の補完、すなわち、概説的にしか述べられていない事実や未だ提示されていない記譜法の内容を、文献内で紹介されている点字や墨字(印刷等によって目で見ることが可能な文字)の史料に当たって紐解いた。同時に、『宮城道雄音楽作品目録』(1999)によってその存在が楽譜資料として公表されている、宮城道雄の自筆点字楽譜の内容を調査した。さらに、明治期以降の盲人と箏曲を取り巻く歴史的背景を、音楽教育を含む日本音楽や、盲教育に関する周辺の史料を用いて検証し、それを箏曲の伝承における口頭性か

ら書記性への変化の枠組みの中で捉えることで、それらの研究史の中に箏曲の点字楽譜を位置づけることを目指した。

論文全体の構成は、序論、結論のほか、箏曲の点字記譜法が考案される以前の、学校教育制度への点字楽譜の導入をめぐる動向について論じる第1部(第1章、第2章)と、実際に箏曲の点字記譜法が考案され、変化してゆく過程や、実践としての点字楽譜を論じる第2部(第3章から第5章)の、2部立てとした。このうち、本発表では、主に第2部を取り上げ、音楽教育を受けた盲人にとって、どのような記譜法を使い易いと感じるようになっていったのか、箏曲の点字楽譜の“五線譜化”という観点から考察する。

(傍聴記: 熊沢 彩子)

村山氏の発表は、昭和初期までの邦楽を記した点字楽譜の記号の変遷について丁寧に追いつつ、様々な切り口から問題点が整理されているものであった。この知見は、今後宮城道雄や久本玄智など、点字楽譜ユーザーである作曲家の手稿譜の研究にも、また現行の邦楽の記譜法の整理にも資するであろう。特に後者については、現在ユーザーの個別の要望に基づきボランティアによって作成されている点字楽譜には、オーセンティシティーの確立が困難な現状がある。村山氏によって、大正から昭和初期にわたる点字楽譜の記譜法について、大阪で作成されたものも含め一覧として可視化されたことは、当時の状況を明らかにするのみならず、現在の箏曲の点字楽譜に求められた記号の整理に大きく寄与するものと期待する。

発表後には、五線譜や洋楽の知識を前提にした点字楽譜の使用による、箏曲の奏法や表現方法への質的な変化の有無を問う質問があった。村山氏はそれに対して、質的な変化はあったとし、奏法や音階の広がり、3度の和音の使用などを例示した。

2. 「状況化された」音楽史記述の可能性

—グローバル音楽史と間文化性の文脈における周文中とホセ・マセダによる韓国音楽の表象—

李 恵平(東京藝術大学大学院)

(発表要旨)

本研究は、過去 20 年ほどに出版された音楽学研究にて多角的に援用されてきた「グローバル音楽史 global history of music」および「音楽的間文化性 musical interculturality」の二つの学術的立脚点に視座を据えつつ、音楽史記述、とりわけアジアの現代音楽研究に従事する際に、「歴史」と「ポジショナリティ」の重要性を唱えるものである。具体的な事例研究としては、いずれも戦後アジア第一世代の作曲家に属す、中国系アメリカ人の周文中 Chou Wen-chung(1923-2019)とフィリピン人のホセ・マセダ José Maceda (1917-2004)の作品における韓国音楽の表象を取り扱う。上掲の学術的立脚点を踏まえて、朝鮮にルーツを持たない両氏による韓国伝統音楽の解釈を詳細に検証することで、現代音楽史における彼らの立ち位置を西洋・非西洋という二項対立に依拠しない立体的視点で把握することができ、そしてそれは、アジアの音楽学者が複雑な文化的背景を含めた音楽史記述に取り組む際の、有益な示唆となるであろう。

発表時間の制約により、今回の発表では本研究の概要を紹介する上で、本研究の方法論的基盤を指す二つのキーワード(「歴史」と「ポジショナリティ」)および三つの概念(「方法としてのアジア Asia as method」, 「状況化された知識 situated knowledges」, 「厚い記述 thick description」)を中心に取り上げる。これらの概念によって形作られた本研究の方法論は、(1)知識生産の過程における参照枠の転換、(2)先行研究との対話におけるポジショナリティの相対化、および(3)解釈・意味付けの過程における多角的な記述手法の採用の三つの側面を重視し、それらに基づきながら各論の考察を進める。

したがって、本研究で提唱される「状況化された音楽史記述」とは、近年の学術的思潮の挑戦に晒されている音楽学

者・音楽史家の我々が、自分自身のポジショナリティや知的欲求に真正面から向き合う音楽史記述のあり方であり、さらに世界中の音楽学コミュニティにおける自らの立ち位置を見失うことなく、多様な視点や音楽の複雑な性質に対応可能な枠組みを意味するものである。

(傍聴記: 米野 みちよ)

中国系アメリカ人の周文中、およびフィリピンのホセ・マセダは、ともに 20 世紀後半のアジアの現代音楽を牽引した。二人は晩年、それぞれに韓国音楽に触発された曲を作曲した。発表者はこの二曲の分析を根拠に、彼らの思考と実践、また今日にいたる彼らの評価が、東西二項対立的視点やオリエンタリズムの枠組みを脱却できていないことを的確に指摘している。アジアの視点からの音楽史の記述の可能性と、知の生産のあり方を根本から問う意欲的な研究を行い、本発表では主にその理論的枠組みが提示された。陳光興の「方法としてのアジア」およびハラウェイの「状況化された知識」に触発され、対象(作曲家・作品)および歴史記述者の双方の、歴史性とポジショナリティを問う。21 世紀になっても我々アジア人は、西洋の帝国主義的遺産と格闘しなければならないことを再認識させられる。「厚い記述」などやや古い理論が言及されているものの、今後はより果敢に、グローバル音楽史や音楽的間文化性の議論を牽引することが期待される。

3. 高等女学校の音楽科教育

—教科書、授業実践を中心とした発展の過程—

越山 沙千子(東京藝術大学大学院)

(発表要旨)

高等女学校は、明治期から昭和 22(1947)年の学制改革まで存在した女子の中等教育機関である。本研究は、水野真知子による女子教育改革史の、7 期から成る時代区分を拠りどころとしながら、高等女学校の音楽科教育の発展過程を

明らかにし、中等音楽科教育史における意義と課題を指摘することを目的とする。

本論文は、序章、第1部「女子の最高学府としての高等女学校」(第1～3章)、第2部「高等女学校音楽科教育の実際」(第4～5章)、終章で構成される。第1部では良妻賢母思想、制度、高等女学校音楽科の位置づけの変遷から、高等女学校の音楽科教育を検討するための視点を得た。すなわち、高等女学校は中流の女子に向けた階層教育であった点、男女別学が実施されていた点、これらが戦後の教育で廃止され、大衆化、平準化がなされるという点、大正期から昭和期に音楽科教育で発展が見られるという点、家庭教育と教養教育という2つの側面をもつという点、生徒が卒業後に学びを更新することが求められていたという点である。

第2部ではそれらを踏まえて、教科書及び授業実践について検討した。第4章では、検定制が導入された明治28(1895)年から昭和21年(1946)年の高等女学校用検定済教科書、昭和22(1947)年の旧制中等学校及び新制中学校用文部省著作教科書、新制高等学校用の検定済教科書、計37種125冊を対象に、構成、教材の歌詞タイトル、曲の分析を行った。また、第5章では雑誌に掲載された当時の先駆的な授業実践、及び明治期に開校した東京の公立高等女学校4校の授業実践を取り上げ、内容や方法の改良の様相を明らかにした。

発表では、教科書の用途や構成、歌詞内容、音楽の特徴の変遷、授業実践を中心に取り上げ、終章でまとめた本研究の結論と課題について述べる。

(傍聴記: 鯨井 正子)

研究目的や博論第1部の成果を手際良く述べた後、教科書が中流の女子のためへ、家庭教育や教養教育での活用へと変化したこと、基本練習から歌唱へと段階的に進める「模範的な」授業、これを模倣教育と見做した改良案、キリスト教系学校の「トニック・ソルファ法」による授業などが示された。結果、高等女学校音楽科教育の発展過程を、制度無き頃の準備

から官立学校主導の「模範的な」授業の普及と定着、課題に取り組む意味での改革、充実、音楽教育者による実績の片側にあった現場の後退まで、水野提唱の7期に照らして整理し、教科書内容と授業実践が戦後の新制中学校や高等学校に継承されたと言及した。

東京女子師範学校附属高等女学校の学科目「音楽」に「弹琴」と記された器楽の内容と歌唱教材の歌詞への質問があったが、これらの更なる分析に加え中学校との比較研究を今後の課題に挙げている。時間内に伺えなかった質疑もあり、戦前は初等教育、中等教育なら戦後に注目してきた音楽科教育史研究の傾向を鑑みても、本研究の進展に期待したい。

4. ポピュラー音楽に対する価値観についての歴史研究—音楽科教育における大衆音楽批判からポピュラー音楽の受容へ—

庄司 健人(東京藝術大学大学院)

(発表要旨)

かつて音楽科教育において大衆音楽は批判の対象であった。ポピュラー音楽がさまざまな形で学校現場に入ってくるようになるのは1970年中ごろからであるとされる。この大衆音楽への嫌悪や排除は、日本においても古くから知識人などに多くみられる価値観の一つであるといえるだろう。明治後期以降、本格的に日本全国に浸透していったとされる西洋音楽に基づく音楽科教育は、様々な形で大衆音楽批判を行ってきた。戦前や戦後すぐの音楽科教育関係の書籍を開くと、大衆音楽に対する嫌悪やその排除を論じるような文章を多く見つけることができるが、時代を下るにつれて特定の音楽をあからさまに非難することや嫌悪することはあまり見られなくなっていく。

中でも大衆音楽の曲調が頹廢的であるとするような批判がある。これは基本的には、西洋古典音楽における長調を「健康的」な音楽とし、それとは反対に日本情緒や土俗的な情念

のようなものを表現する短調の音楽を「頹廢的」「卑俗」などと批判するものである。進んだ西洋の健康な長音階の音楽と、遅れた日本の頹廢的な陰旋法や短音階による音楽という二項対立の図式が存在していたのである。この二項対立は、覇権国家であった欧米諸国に対して文化的に憧れ、非西洋圏の文化をもつことに対して劣等感を抱くという植民地主義(コロニアリズム)の一状況として説明できるだろう。

本発表ではこのような批判言説がいかにしてその力を失っていったのかということについて扱う。このコロニアリズムの図式の変化について明らかにするため、2人の音楽学者、園部三郎と小泉文夫による歌謡曲論を中心に考察する。音階を軸にした彼らの論考は、歌謡曲の中に日本的な性質を見出したが、その日本的なものに対する評価は1960年代から70年代にかけて逆転していったのである。

(傍聴記: 吉岡 三貴)

本発表は、1970年中頃から日本の音楽科教育において、それまで批判的に捉えられていた大衆音楽が、ポピュラー音楽として学校現場に導入される際の、価値観や言説の変化を示したものである。批判の型を、①歌詞への批判、②商業主義への批判、③コロニアリズム的な様式に基づいた頹廢的な曲想、として分けられることを指摘し、今回は③についての説明を主に行った。史料も引用しながら、用語の持つ意味や価値観が時代によって変化する点がダイナミックに示され、大変興味深く感じられた一方、1920年代～1980年代と広範囲にわたる時代を扱ったこともあり、その定義や説明がやや煩雑な印象となった点が惜しまれる。

フロアからは、ポピュラー音楽、大衆音楽という用語の使い分けについてや、子供の歌に関する価値観の変遷について質問があり、60年代では固定された価値観があったものが70年代では開かれていったのではないかということが、ロックやレコードの波及の観点からも議論された。

5. パシフィック・ディアスポラ

—四重意識とハワイの沖縄系人の文化実践を通して—

澤田 聖也(東京藝術大学大学院)

(発表要旨)

博士論文は、戦後生まれのハワイの沖縄系人のトランスナショナルな文化実践及び近代的な国民国家に囚われない沖縄系人のディアスポラ文化のあり方を、沖縄系人のディアスポラ文化と沖縄系人の関係性を通して明らかにしている。

沖縄系人のディアスポラ文化は、「日本—沖縄—ハワイ—アメリカ」の関係性を軸に構築されてきた。正確に言えば、それは、ハワイの沖縄系人が抱える「日本—沖縄—ハワイ(ローカル)—アメリカ」の4つの意識を反映したディアスポラ特有のハワイの沖縄系音楽文化である。

戦後世代のハワイの沖縄系人は、W.E.B.デュボイスが論じる「二重意識」よりもさらに複雑化・重層化した「四重意識」を持ち合わせている。この意識は、沖縄系人の「日本—沖縄」の間で揺れ動くルーツのエスニシティと、彼らが生まれ育った「アメリカ—ハワイ」の特殊な社会を通して生まれ、ハワイの沖縄系人独自の文化体系を築き上げてきた。

沖縄系人は、「日本—沖縄—ハワイ(ローカル)—アメリカ」の中で意識のポジショニングを行い、ある時には日本性を消し沖縄人になり、ある時には沖縄性を消し、ハワイのローカルになり、ある時にはローカル性を消すことで、アメリカ人になることで、自身のアイデンティティを状況や状態に応じて取捨選択し、時に共存させてきた。このポジショニングの背景には、第二次世界大戦前後における(新)植民地主義の問題や島国特有の事情、「日本—沖縄—ハワイ—アメリカ」の歴史的・政治的関係性、ディアスポラ特有の価値観などがあり、四重意識は、こうした複雑性と重層性を持ちあわせながら、沖縄系人特有のディアスポラ文化を築き上げてきた。

日本と沖縄という宗主国/植民地の関係をアメリカ/ハワイの関係と交錯させて議論し、近代以降のアイデンティティと国家の複雑な関係を再考することで、流動的で断片的、混濁的

な特徴をみせる「沖縄」文化のあり方が提示される。

(傍聴記: 小西 潤子)

本研究は、戦後ハワイで生育した沖縄系人の沖縄人、日本人、ハワイのローカル、アメリカ人という四重意識のアイデンティティと文化実践について、日本本土、アメリカ本土に拡張した環太平洋地域の文脈で明らかにするものである。主にハワイ大学マノア校を拠点とする1年半のフィールドワークと資料調査に基づく、新たな視点による待望の研究成果である。

発表では、博士論文の概要および第1章の四重意識と文化実践が丁寧に論じられ、質疑応答を通して、1世、2世の沖縄系人が市町村単位(実は字単位)のアイデンティティを有したと補足があった。一方で、ポピュラー音楽実践の説明や音源提示に十分時間がとれず、その特徴が伝わりづらかったのではないかと懸念される。個人的には、沖縄語によるポピュラー音楽の創作とハワイ語復興運動との関係についての見解や、「パンフィック・ディアスポラ」というタイトルの意図についても詳しく知りたかった。

6. 外国につながる子どもの音楽文化を尊重する音楽科教育のあり方 —ライフストーリー研究と音楽授業構想・実践による探求—

八桁 由布樹(東京学芸大学大学院)

(発表要旨)

本研究は、うちなる国際化に応じた外国につながる子どもの音楽文化を尊重する音楽科教育のあり方について、理論的検討、ライフストーリー研究、および音楽授業構想・実践による探求を通して示唆を得ることを目的としている。本発表では、「4分の3がペルー」であるBの語りから得られた示唆に基づき、Bとともにゲスト講師として2023年に構想・実践した1時間の小学校音楽科授業(第8章)を取り上げた。

構想にあたって着目したBの語りは、①教科書掲載教材

について、その国に帰属意識をもつ人は必ずしも親しみを感じていないこと、②音楽的嗜好がみな違うように、全ての人の中に多様性があることに気づき、尊重することであった。そこで、本実践では、南米につながる人々が暮らす地域の6年生65名を対象とし、ペルーの音楽文化に理解を深め、一国内の音楽の多様性と音楽的嗜好の多様性に気づきを促すことをねらいとして設定した。

実践において、まず児童は、チャランゴの音色や奏法に着目した《コンドルは飛んで行く》の鑑賞を行った後、楽器の成り立ちについて理解し、ペルー音楽の混濁性に理解を深めた。続いて、沖縄民謡、地域の民謡、日本のアニメソングを鑑賞し、最も親しみを感じる曲を選んでその理由について交流した。最後に、Bが親しみを感じるポピュラー音楽《Cuando Piensas en Volver》について曲想を味わって鑑賞し、Bの経験や考えを傾聴した。

本実践で得られた児童の言説からは、諸外国の音楽を「親しみや好み」という日常的な観点から取り上げることで、児童は音楽観をさらに広げ、自身の音楽的嗜好について再考する契機となる可能性が示された。また、外国につながる人々と音楽科のあり方や授業を探求する過程で、実践者である筆者自身の眼差しの転換がもたらされた。今後、外国につながる人々の語りから教員や研究者が新しい視点や共感的態度をもち、彼らの音楽文化を尊重する音楽科教育や理論のあり方をともに探求していくことが期待される。

(傍聴記: 有澤 知乃)

個人の音楽体験に関するライフストーリーを通じて、音楽が個人の感情と結びつく様子を探り、音楽教育に活かす可能性が示唆された。博士論文では中国、ペルー、フィリピンにつながる人物を対象とし、今回は特にペルー生まれの日系3世の音楽体験を基にした授業実践の報告が行われた。発表者からは、外国にルーツを持つ児童生徒の健全なアイデンティティ育成を促す意図が示されると同時に、授業で扱う際には当事者となる児童生徒の心情に配慮する必要性が強調

された。音楽の文化的側面を個人の語りから探究する手法は音楽教育に新たな視点を提供する一方で、(音楽科)教員にライフストーリーを扱う技能を求めるハードルや、外国ルーツの子どもたちが自身の他者性を(再)認識する懸念など、実践面での課題も感じられた。参加者からは、「親しみを感じる音楽」を児童に問う方法に関する指摘や、ライフストーリーの多様性と学校教育の限定的な目標とのバランスをどう取るかという課題が提起された。

◆東日本支部 第141 回定例研究会

時 2024年7月6日(土) 14:00~16:00

所 オンライン会議システムのZoomを使用して開催
司会 鈴木 良枝(東邦音楽大学ほか非常勤講師)

○博論発表

1. 記号性とXスケープ・システム・デザイン
—サウンドスケープを中心として— (第II部 音高の記号性と音高信仰)

明土 真也(慶応義塾大学大学院) (傍聴記: 志村 哲)

(発表要旨)

音は記号であり、様々な事物を示し(指示機能)、種々の事象を誘引する(誘引機能)。このような性質を「音の記号性」と呼ぶ。例えば、さえずりは、聴取者に対し、音源である鶯や春という時間などを指示し、美しいと感じる心理や声の方向に足を運ぶという活動などを誘引する。サウンドスケープとは、このような「音の記号性が作用する“場”」である。同様に、「香の記号性が作用する“場”」はスメルスケープであり、「Xの記号性が作用する“場”」をXスケープと呼ぶ。本論の目的は、Xスケープ・デザインの理論的基盤の構築と実用の提唱である。第1章に序論を記す。

第I部では、Xスケープ・デザインの普遍的な理論の構築と応用例を示す。これに際し、まず、森羅万象が記号(指示機

能と誘引機能の少なくとも一方を備える事物)であり、森羅万象は記号という側面から読み解ける存在であること、これらを示し、デザイン・芸術・音楽などを再定義する。

第II部では、上古から江戸期・清代にかけての日本や中国のサウンドスケープに特化し、その実態の一端を明らかにする。五行思想を重視した上古から江戸期・清代までの日本や中国では、音高に意味(意味の指示機能)があり、律に正確な音高には「理想化の力」が備わる(理想化の誘引機能)と考えられた。このような性質を「音高の記号性」と呼ぶ。そして、雅楽は正確な音高により世の中を理想化することを意図した楽であること、梵鐘の律を「衆生済度の力」を備える仏尊の声と捉える思想があったこと、正確な音高を備える雅楽器や梵鐘を実現するための「音高信仰」ともいべき真摯な活動があったこと、これらを明らかにする。

発表においては、『隋書』『音楽志』を例として、「音高の記号性」という視点を持って典籍を読み直すことで新(真)知見を得られることを示し、「音高の記号性」「音高信仰」という観点からの東洋音楽史の捉え直しを提唱する。

システムデザイン・マネジメント学の博士論文発表として行われた。主な研究の手法は、第I部「多面的な記号性と多様なデザインの対象と多層的なデザイン活動」第II部「音高の記号性と音高信仰」であった。

「Xスケープ・システム・デザイン」とは、音を様々な事象を誘引する「記号」と位置付け「音の記号性」と定義することにより、これまで音響(と一部、視覚)の世界で論じられてきたサウンドスケープの構成要素を明らかにし、デザインの要件を五官や五感に対応する記号Xとして拡張するという考え方である。

発表内容は、Xスケープ・デザインの調査・研究の成果として、五行思想を重視していた古代の日本と中国では、音高には意味があり、正確な律(音名)には「理想の力」が宿ると信じられたことを「音高信仰」と概括された。また、このことは古代

楽器の計測と典籍を精査することで導き出せることが論じられた。

今後、この理論が社会実装され、環境全体の改善のためのデザインが機能することを期待する。

○研究発表

2. 植民地台湾における女性三曲師匠の家庭の変化とキャリア形成

福田 千絵 (お茶の水女子大学ほか非常勤講師)

(発表要旨)

本発表は、植民地台湾(1885-1945)における日本人の女性三曲師匠について、同地の新聞や雑誌、伝記等の資料をもとに、新しい土地でどのように活動を展開したのかを考察し、その特徴を明らかにしようとするものである。

三曲のうち地歌と箏曲は、現代では女性師匠が多数を占めるが、江戸時代には専門家は男性であった。しかしながら、明治初年の当道座解体後は女性の進出がめざましく、戦前にはすでに女性師匠が主流であった。そして、女性ならではの家庭の変化による音楽活動の変化は、この時代にも顕著であった。なかでも熊本出身で台湾に移住した船田喜久は、1915年から1930年まで名師匠として台北で活動したが、彼女の伝記をひもとくと、新しい土地での教授活動の始め方、結婚や出産、姑との同居などの家庭の変化にともなう音楽活動の変化、後継者の育成の過程などを知ることができる。喜久は、独身のうちに身を立てるために移住したが、結婚後、尺八家の夫の転勤にともない台湾に移住した女性師匠も少なくない。また、台湾で活動しながら東京や大阪に短期間の研修に出かける女性師匠も珍しくなかった。植民地台湾の女性師匠は、居住地の他の師匠や家族との関係だけでなく、内地の動向にも意識を向け、ライフステージの変化に対応しながら師匠としてのキャリア形成を長期にわたって積み重ねていった。現代にも通じる女性の音楽家としての働き方の事例

ともいえる。発表では、喜久の他、白井照子、坂上博子、松本多喜栄、日吉多満代、新谷喜恵子、田中春江、鈴木貞子、東綾子の活動を、植民地台湾での稽古の様子、家庭の変化による影響、内地との関係性の各点について検討し、キャリア形成の背景を具体的に示す。

(傍聴記: 井口 淳子)

台湾の女性三曲師匠をとりあげ、そのキャリア形成を現地発行雑誌などの資料から明らかにしようとする発表であった。外地の日本人が現地民と交流せず、閉じたコミュニティを形成していたのは、上海など他の外地とも共通している特徴である。あくまでも三曲師匠たちの視線は本土(の家元)に向けられており、現地には向けられなかったことが「三曲の台湾化」のような現象を生み出さなかったのであろう。本土志向ばかりでなく、現地民との交流が存在したのなら、現地の気候に合わせた楽器の改造やなんらかの音楽変容が起きたかもしれないと感じた。

参照ウェブサイト

「臺灣老戲院文史地図(1895—1945)日本傳統音樂在臺灣」:

URL <http://map.net.tw/theater/>

「邦字新聞デジタルコレクション」

URL <https://hojishinbun.hoover.org/?l=ja>

3. 歌舞伎黒御簾音楽・上方端歌《流しの枝》における地歌《雪》の引用

黒川 真理恵 (お茶の水女子大学ほか非常勤講師)

(発表要旨)

歌舞伎黒御簾音楽《流しの枝》は、弘化3(1846)年正月、大坂角の芝居で行われた『一谷嫩軍記』四段目で、五世市川海老蔵(七世団十郎)の岡部六弥太と二世嵐璃瑠の傾城さざなみ(じつは平忠度)が色模様を見せる場に用いられた箏唄の独吟である。作詞は歌舞伎作者の西沢一鳳、作曲は常磐津

三味線方の二世佐々木市蔵である。以後「六弥太物語」の芝居に用いられるほか、上方端歌としても流行し、上方舞の舞地としても用いられている。

《流しの枝》の〔合の手〕に地歌《雪》(峰崎勾当作曲、1789年初出)の〔合の手〕が引用されていることは、先行研究ですでに指摘されている。本発表では、《流しの枝》の成立の経緯に着目し、詞章と旋律を分析することで、《雪》の引用について改めて考察することを目的とした。

詞章については、平忠度の和歌「旅宿の花」に基づきつつ、当時の芝居の配役が読み込まれたり、《雪》の詞章の連想語や対句が用いられたりしていた。旋律については、《流しの枝》の「雪ぞ散る」の後の〔合の手〕の旋律が、「花の枝」の後の〔合の手〕で再び用いられ、それに続いて《雪》の〔合の手〕の旋律が前後を入れ替えて用いられていた。このような旋律の組み合わせ方は、ほかの三味線曲における《雪》の引用例には見られなかった。また、「チンリンリン」のハジキの技法は地歌に多用されるが、《流しの枝》でも多用されていた。以上のことから、《流しの枝》には《雪》の詞章、旋律、技法が全体に取り込まれていることが明らかになった。傾城／遊女を連想させ、引いては傾城さざなみが忠度であることを暗示させる効果をもたらしている。

(傍聴記: 土田 牧子)

黒川真理恵氏の発表では、歌舞伎で箏唄の独吟として歌われた《流しの枝》について詞章と旋律の分析結果が示された。役者名が詠み込まれたこと、曲全体に地歌《雪》の要素を取り込むことで傾城をイメージさせることなど、興味深い指摘があった。ただ、指摘された要素全てが《雪》に依拠するかは再考の余地が残る。

また、黒御簾の独吟は、全体を三～四部分に分けて歌い、各部分の間は合方にのせて役者のセリフが入るという様式を基本とする。ゆえに、台帳から理解できることも多い。『日本戯曲全集』所収の当該作(嘉永二年上演作を底本とするが初演は西沢一鳳作とある)を見ると、本曲の詞章も場面の状況

やセリフと連動している(例えば「旅宿の花」の和歌)。ここにも言及があると良かった。

発表後は、主として音楽における引用について情報が交わされた。三味線音楽では伝統的に既存曲からの引用が行われるが、「引用」という語が適切かとの疑問が発表者より示され、本歌取りとの類似性や、バリでも新作に古典曲の旋律が使われる実態が示された。

■会員の声 投稿募集■

1. 次号締切: 2025年2月20日 (3月下旬発行予定)
2. 原稿の送り先および送付方法:
東日本支部事務局
E-mail: tog.higashi@gmail.com
3. 字数・書式: 25字×8行以内(投稿者名明記のこと)
4. 内容:会員の皆様に知らせたいと思う情報

(1) 催し物・出版物などの情報

研究会、講演会、演奏会、CD、DVD、書籍出版、展示、見学会などの情報。

(2) 学会への要望や質問

支部例会、大会、機関誌など、学会に対する感想や要望。

※原稿の採否は「支部だより」担当者にご一任下さい。編集の都合上、お送りいただいた原稿に多少手を加えさせていただくことがありますので、ご了承ください。

(東日本支部だより担当)

■定例研究会発表募集 (2月例会)

東日本支部では、会員の皆様による活発な研究活動のため、定例研究会での研究発表を募集しております。

発表をご希望の方は、発表種別(研究発表・報告等)、発表題目、要旨(800字以内)、発表希望月、氏名、所属機関、連絡先(住所、電話、Fax、E-mail)を明記したファイルを添付の上、2月例会については11月20日までに東日本支部事務局にメールにてお申込みください(tog.higashi@gmail.com)。

発表希望を提出後、1週間経ても東日本支部事務局から連絡がない場合には、メール事故等の可能性がありますので、お手数ですが再度ご連絡ください。

■東日本支部委員会からのお知らせ■

『東日本支部だより』は、第63号(2023年11月号)より、印刷・郵送を停止し、学会ウェブサイトから配信しています。最新号は、学会メーリングリスト(ML)で告知するとともに、そのURLを送信します。学会MLに参加していない方はQRコードから登録フォーム(<https://qr.paps.jp/19Xb>)にアクセスし、メールアドレスを登録してください。

また、『東日本支部だより』の郵送を希望される場合は、支部事務局(tog.higashi@gmail.com)へ直接ご連絡ください。上記のML登録フォームで「郵送を続ける」にチェックを入れた場合も、必ず支部事務局までご連絡くださいますようお願いいたします。



■編集後記■

今月号支部だよりでは、6月と7月の例会で行われた、修論発表、博論発表及び研究発表の報告をお届けします。原稿をご執筆いただきました皆様に心より御礼を申し上げます。

東日本支部では、今後も研究発表や企画など皆様からのお申し込みをお待ちしております。本誌での「会員の声」にも情報をお寄せいただき、積極的にご活用ください。次号の発行は3月下旬を予定しております(MM)。

発行: 一般社団法人 東洋音楽学会 東日本支部

編集: 早稲田みな子、横井雅子

清水(松浦)春菜、村治学、森田都紀

〒190-8520 東京都立川市柏町5-5-1 国立音楽大学
音楽文化教育学科 音楽情報専修 早稲田研究室気付

E-mail: tog.higashi@gmail.com
